

平成 29 年 11 月 8 日

## お知らせ

健康支援センター

こんにちは。

今回のストレスチェックの結果、あなたの「**ストレス度が高い**」結果でしたので、個別にご連絡しております。  
(個別結果についてはストレスプロフィールでご確認ください)

ストレスチェックをおこなった時点と、その直前1ヶ月程度の状態が反映されているという条件ですが、あなたのストレスバランスが崩れている可能性がありますので、心配しています。

是非「ストレスチェックに基づく産業医面接」を強くお勧めします。その際に、今回のストレスチェックの個別結果の説明も改めて行うこととします。

なお、産業医面接に、ご本人が希望されて申し込まれる場合は、労働安全衛生法の規定と事業場の衛生委員会での決議事項に従って、あなたが「面接指導対象者である」との情報を、産業医から人事労務担当者に提供させていただきますのでご了承ください。ただし、ご本人の同意がない限り面接内容は確実に守秘されますので、ご安心ください。

### 記

#### <面接の申し込み方法>

健康支援センターに電話、メール等でご連絡をお願いいたします。

#### <面接開始時間>

初回の面接時間は30分迄を予定しています。

#### <注意点>

ご用件(「ストレスチェック後の面接希望」とお伝えください。メールの場合、件名に同様にご記載ください。)、お名前、所属名、ご連絡先、面接希望日時(第一希望から第三希望)をお知らせください。

健康支援センター受付・予約・電話相談

04-7173-3541

8:30~12:30 13:30~17:30 (土日・祝日除く)

#### 【個人情報管理について】

この面接指導は、就業上の措置、ひいては会社の安全配慮義務(従業員一人一人の安全と健康を守るための種々の配慮)の遂行の一助とするためのものです。面接指導の結果(通常勤務可、要就業制限、要休業)については人事・所属職場上司等に報告されます。また、産業医が必要と判断した範囲で、会社に対して意見提示、助言指導等を行う場合があります。

その他、面談で聴取した内容につきましては、受検者の安全や健康、生命に差し迫った危険・危機があると判断される場合を除き、守秘いたします。